

宮城県公報

発行
宮 城 県
(総務部県政情報・文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目 次

ページ

告 示

- 救急医療機関の認定 (医療政策課) 一
- 農用地利用配分計画の認可 (農業振興課) 一
- 家畜伝染病の発生 (家畜防疫対策室) 一
- 漁業災害補償法に基づく同意の届出の審査結果(区域内特定養殖業者)(二件) (水産林政総務課) 一
- 道路の供用開始 (道路課) 二
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る落札者の決定 (デジタルみやぎ推進課) 二

告 示

- 宮城県告示第八百六十七号
救急病院等を定める省令(昭和三十九年厚生省令第八号)第一条第一項の規定により、次の病院を救急病院と認定した。
令和四年十二月二十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

名 称	所 在 地	認定年月日	認定の有効期限
イムス明理会仙台総合病院	仙台市青葉区中央四丁目五	令和四年十二月二十日	令和七年十二月十九日

○宮城県告示第八百六十八号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成二十五年法律第百一号)第十八条第一項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

令和四年十二月二十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 農用地利用配分計画の概要

別冊のとおり

二 認可年月日

令和四年十二月二十日

○宮城県告示第八百六十九号

家畜伝染病予防法(昭和二十六年法律第百六十六号)第十三条第一項の規定により、次のとおり家畜伝染病が発生した旨の届出があった。

令和四年十二月二十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 家畜伝染病の種類

ヨーネ病

二 畜種

牛(黒毛和種)

三 患者及び疑似患者の区分並びにその頭数

患者 一頭

四 発生の場所又は区域

登米市

五 発生年月日

令和四年十二月一日

六 患者の取扱い

法令殺

○宮城県告示第八百七十号

漁業災害補償法(昭和三十九年法律第百五十八号。以下「法」という。)第百二十五条の六第三項において準用する法第百五条の二第三項の規定により届出のあった次の加入区に係る区域内特定養殖業者の共済契約の締結の申込み又は規約の設定についての同意は、法第百二十五条の六第一項に規定する要件に適合するものと認める。

令和四年十二月二十日

加入区 の名称	宮城県第 三十五加 入区	区 域	平成十九年宮 城告示第三 百十八号(漁 業災害補償法 に基づく漁業 に基づく漁業 共済に係る加 入区の設定)に 基づき告示さ れた宮城県漁 業協同組合の 支所のうち外 浜の区域	同意成立の 届出年月日	令和四年十二 月二日	発起人の住所及び氏名	気仙沼市浦の浜七十二 一十八 小松 学 気仙沼市外浜四十七 一 小松 博文	養殖業の種類	漁業災害補償 法施行令(昭 和三十九年政 令第二百九十 三号)第十八 条の四に規定 する特定かき 養殖業	区域内特定 養殖業者数	四人
------------	--------------------	-----	--	----------------	---------------	------------	--	--------	---	----------------	----

宮城県知事 村 井 嘉 浩

○宮城県告示第八百七十一号

漁業災害補償法(昭和三十一年法律第五十八号。以下「法」という。)第二百二十五条の六第三項において準用する法第五十五条の二第三項の規定により届出のあった次の加入区に係る区域内特定養殖業者の共済契約の締結の申込み又は規約の設定についての同意は、法第二百二十五条の六第一項に規定する要件に適合するものと認める。

令和四年十二月二十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

加入区 の名称	宮城県第 二十七加 入区	区 域	平成十九年宮 城告示第三 百十八号(漁 業災害補償法 に基づく漁業 に基づく漁業 共済に係る加 入区の設定)に 基づき告示さ れた宮城県漁 業協同組合の 支所のうち階 上の区域	同意成立の 届出年月日	令和四年十二 月一日	発起人の住所及び氏名	気仙沼市長磯下原二十 五(三三六) 五(三三六) 氣仙沼市長磯下原六十 六(一) 守 菊田 一 守	養殖業の種類	漁業災害補償 法施行令(昭 和三十九年政 令第二百九十 三号)第十八 条の四に規定 するほたて貝 等養殖業	区域内特定 養殖業者数	九人
------------	--------------------	-----	--	----------------	---------------	------------	--	--------	--	----------------	----

○宮城県告示第八百七十二号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始するので告示する。

その関係図面は、令和四年十二月二十日から三十日間宮城県庁(土木部道路課)及び宮城県東部土

木事務所において一般の縦覧に供する。

令和四年十二月二十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

道路の 種類	路線名	供用開始の 区間	供用開始年月日
県道	石巻鮎川線	石巻市大原浜京地一番八地先から 同市給分浜羽黒下七番一地先まで	令和四年 十二月二十二日

公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

令和四年十二月二十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 落札に係る物品又は役務の名称及び数量 宮城県庶務業務支援システムに係る保守・運用等業務一式
- 二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 企画部デジタルみやぎ推進課 仙台市青葉区本町三丁目八番一号
- 三 落札者を決定した日 令和四年十二月九日
- 四 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地 富士通Japan株式会社宮城支社 仙台市青葉区中央三丁目二番二十三号
- 五 落札金額 一億八千三百三十万円
- 六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 七 入札の公告を行った日 令和四年十月二十八日